

鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻

認証評価結果

鹿児島大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 現職教員学生と学部卒学生が同じ専攻のひとつの課程で、共に学び合える履修体制が整えられている。現代の教育課題の解決に向けて、教職大学院への実務家教員の派遣や公立学校における実習の充実を図るために、鹿児島県教育委員会とは強い連携のもと効果的な組織運営ができています。
- ・ 「共通科目」「実習科目」「選択科目」による体系的な教育課程が編成されている。入学試験の採点、授業、実習、課題研究に関する指導では研究者教員と実務家教員が必ず入る体制が整備され、実習ではみなし専任教員も参画し指導している。教職大学院の理念・目的に沿った学生に寄り添う教育研究体制が築けている。
- ・ 離島へき地を多く抱える鹿児島県の地理的特徴を踏まえ、教職大学院が有するリソースを地域の教育課題解決に活用すること、学生の学びを実習の連携校へも波及させることを意図して、「重点領域実践実習」などの多様な実習をカリキュラムに配置し実施できている。
- ・ 「学校サポートプロジェクト事業」を「修了生支援事業」として継承し、教育相談や教育研究の指導・助言、校内研修の企画・運営への協力など、地域の教育課題解決に向けた協働・支援を、修了生及び修了生の在籍する学校を中心に展開している。
- ・ 自己点検・評価を確実にを行い、その結果をウェブサイトで公開している。ニュースレターを年6回、進学説明会を年5回、オープンクラスを通年で実施し、ウェブサイトには、3ポリシーをはじめ、教職大学院の概要、学修コースやシラバスを提示し、教職大学院の取組や魅力を周知している。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

鹿児島大学教職大学院（教育学研究科学校教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、アドミッション・ポリシーに基づき、3つの学修プログラムを設置し、各プログラムではそれぞれの特徴を活かした教育活動が展開されている。「学生募集要項」に出願資格や選抜方法ならびに合否判定基準を明示し、現職教員学生に対しては大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用や教職経験歴等に基づく負担軽減措置が図れる体制を整えている。

入学試験では、受験者の教職経験、特定の学術領域や教科に偏らない問題を作成し、研究者教員と実務家教員の双方で採点する体制が築けており、評価の観点や採点基準を組織として定め、適切な学生の受入を実施している。

入学者確保のため、年間最大4回の入学試験が計画され、現職教員学生の確保に向けては鹿児島県教育委員会及び各自治体の教育長会議を通じて案内がなされ、学部卒学生の確保に向けては国公立大学や近隣私立大学を中心に60校へ募集要項、ポスター、リーフレットを送付している。進学説明会を年間5回開催し、オープンクラス（授業見学）も通年で実施し、説明会は離島へき地からの参加が可能となるようオンライン方式を取り入れているなど、入学者確保に組織をあげて努めている。

ただし、入学者の定員充足率は令和3年度から令和7年度の5年間で平均91.0%であり、令和7年度は65.0%に落ち込んでいる。特に学部卒学生の入学者減の原因を分析し対応が必要である。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、カリキュラム・ポリシーに基づき、学位取得と各学生の目標に応じた教育を行っている。体系的な教育課程の編成を図るため、課題研究科目である「教職課題研究」、「特別支援教育課題研究」を核として、教師に必要な学術的・実践的知見を学ぶ「共通科目」、附属学校園や学外の公立学校等と連携し探究課題に係る実践や検証を進める「実習科目」、3つの学修プログラム毎の「選択科目」を整えている。

学生の探究課題と指導教員のマッチングを確認する調査が年間3回実施されており、指導チームには研究者教員と実務家教員が必ず入ること、特定の教科に偏らない教員の配置とすることなどの工夫がなされている。多様な学問領域の視点から指導・助言・質疑を行うことで、学生がより広い視野から自身の探究を捉えることができるよう組織として整備されている。また、各学生は「関心関連マップ」や「探究課題シート」の作成によって、教職大学院の教育課程と自らの履修計画・学修計画の振り返りおよび授業や実習と自らの探究課題とのつながりを構造的に理解できる取組が行われている。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、ひとつの授業を研究者教員と実務家教員が共同で担当し、学部卒学生と

現職教員学生が積極的にディスカッションできる機会を設けている。多くの授業で実際に学校現場に生じている課題に対する解決策や指導方法を議論し提案するケース・スタディが取り入れられており、研究者教員による課題解決の示唆を含んだ理論的知見と豊富な教職経験に基づいた実務家教員の知見を活用しながら現代の教育課題や各学生の探究課題への論究を促している点は評価できる。

「学校教育における生徒指導の実践と課題」、「教育相談の方法と実践」、「重点領域実践実習Ⅱ」、「教材研究、指導方法、評価に関する実践的課題とその改善」ではみなし専任教員（実務家教員）を配置し、学校現場で生じている様々な問題への対処法について、実態や実例を踏まえた指導がなされている。近年鹿児島県内で増加している義務教育学校については、その実情と教育課程を学ぶために鹿児島県内各地の義務教育学校への訪問が行われ、鹿児島県の教育の充実と振興を図る鹿児島県総合教育センターとは現職教員学生とセンターの長期研修生との情報交流会が設けられ、全ての学生へセンターが主催する各種講座が案内されているなど、教職大学院の目的に応じた授業が行われている。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、附属学校園及び代用附属学校を含めた学外の学校や関係機関との連携のもと、地域の特色ある教育活動や学校経営等の実際について学び、自校や実習校において探究課題に係る実践や検証を進めることができるように、「高度化実践演習Ⅰ・Ⅱ」、「重点領域実践演習Ⅰ・Ⅱ」、「開発実践演習Ⅰ・Ⅱ」へと系統性のある実習が編成されている。実習前の事前指導、実習中の指導、実習後の事後指導を含めて、全ての実習において研究者教員と実務家教員が共同で学生を指導する体制が整備されている。これは特別支援教育に係る「特別支援教育高度化実践実習Ⅰ・Ⅱ」、「特別支援教育重点領域実践演習Ⅰ・Ⅱ」、「特別支援教育開発実践演習Ⅰ・Ⅱ」も同様である。

「重点領域実践演習」は、鹿児島県の小中学校の4割以上が離島へき地にあり、複式学級や少人数単式学級である現状を踏まえ、離島の小規模校で実習が行われている。具体的には、「重点領域実践演習Ⅰ」では、出水市・龍郷町教育委員会と協議のうえ、実習校が選定されている。学生は、各実習と共通科目との関連を「関心相関マップ」で確認でき、実習内容をコミュニケーションツール「Slack」へ入力することで、実習の記録だけではなく自らの学びのフィードバックが可能となり、指導教員に加え他の教員や学生も閲覧できることから、互いの学び合いの場にもなっている。教職大学院としてふさわしい実習が行われている。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、全学教務委員会で定めた成績評価に関するガイドラインにも沿った「鹿児島大学教育学研究科教育実践高度化専攻における成績評価のガイドライン」を定めている。成績評価の方法はシラバスに公開されており、評価規準と点数配分はルーブリックで確認できる体制が整えられている。授業は研究者教員と実務家教員といった複数の教員で実施されていることから、成績点は授業を担当した教員全員で必ず共有し妥当性を審議したうえで主担当教員が最終成績点をまとめ、教務委員会、運営委員会、研究科委員会の会議体で組織的に確認・審議する体制がとられている。各学生のGPAは、ターム毎に教務委員会、運営委員会で確認し、指導が必要と認められた学生に対しては、個別指導が実施されている。教職大学院の授業は実践的内容が多くを占める特長があるため、実務経験が豊富な現職教員学生が学部卒学生より優れている可能性がある懸念については、同一の評価基準に照らして成績判定を行う原則のもと評価を行い、両者間には大きな違いはみられないとする確認を行っており、自ら監督する体制が築けている。単位認定と修了認定も、学生の教員免許状の発行に影響がないよう、教務係と連携して行われている。

成績評価等に関する学生からの異議申し立ての事案はこれまで生じていないが、「鹿児島大学教育学部及び大学院教育学研究科における学生の成績等開示請求及び異議申し立てに関する規則」を定め、請求期間、回答期間、調査及び調査結果報告などの手続き方法や業務の進め方等をまとめており、教職大学院の教育の在り方に適した成績評価等が行われている。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、各学生の科目別単位修得状況（秀・優・良などの学習達成度とその人数、割合）を研究科運営委員会の議題として、「鹿児島大学教育学研究科学校教育実践高度化専攻における成績評価のガイドライン」に基づき、学習成果を確認する体制がとられている。学生に向けては、各期2回、年間4回のFDアンケートが実施されており、教職大学院の教育目標、ディプロマ・ポリシーに資するカリキュラムが提供できているかについて確認がなされている。FDアンケート結果は、学生生活委員長が主催するFD会議において、教員へ周知されるとともに、回答した学生にも報告がなされ、「FD・SD活動報告書」として、FD会議、FDアンケート結果、授業リフレクションなどをまとめている。

教員就職状況と学習成果の関連性は、FD会議において、学生生活委員長が、学部卒学生の教員採用選考試験に関する受験や採用状況について報告し、教員間で情報が共有されている。鹿児島大学教職大学院の過去5年間の教員就職率は平均92.1%であり、令和2年度から令和6年度の5年間で鹿児島県の優秀教職員表彰を受けた修了生が4名輩出されていることも、教職大学院のディプロマ・ポリシーに沿った学習成果があがっていると評価できるものである。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、修了後の学習成果を把握するために、まず全ての修了生の就職先をデータベース化し、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等への意見聴取を行っている。修了生への意見聴取は、まず修了時点で「修了時アンケート」、修了3年を経過した者へ「修了生アンケート」を実施している。「修了生アンケート」では、勤務校での状況と教職大学院におけるディプロマ・ポリシーに係る学習指導、生徒指導、保健安全指導、学級経営などの学習成果とのつながりを把握し、回答結果は、学生生活委員会できりまとめ、専任教員が集まる毎月定例のFD活動で報告し、対応・対策が必要なケースが生じれば、関係委員会での協議と毎月の教員会議で検討する体制が築けている。学校関係・教育委員会等への意見聴取については、鹿児島県教育委員会との連携で実施され、「鹿児島大学教職大学院教育課程連携協議会」において協議題として取り上げ意見聴取を行うなど、積極的な修了生の学習成果の把握に努めている。

修了生の支援を目的とした「修了生支援事業」は、課題や困り事を抱えている修了生への相談支援、勤務校の校内研修や研究授業の実施に係る助言などを通して、個々の修了生の修了後の状況と学習成果の把握にもつながっている。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、鹿児島県教育委員会との連携のもと、年1回「鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻教育課程連携協議会」を開催している。この連携協議会の下部組織に「実習連携プロジェクト部会」を設置し、鹿児島大学教職大学院の特徴でもある離島へき地における「重点領域実践実習Ⅰ」、「特別支援教育重点領域実践実習Ⅰ」の充実を図っている。この部会は、実習連携協力校の旅費等の負担軽減のためオンライン開催とする配慮がなされており、鹿児島県教育委員会に加え、教職大学院で実施している全ての実習の連携協力校及び連携協力機関、また連携協力校を所管する教育委員会からも出席者を募り、各実習の実績と課題、次年度に向けた改善点などを報告し協議している。令和3年度の協議会では、特別支援教育の充実と特別支援学級や通級指導教室など特別支援学校以外の教諭にも門戸を拡げたプログラム・コースの編成への要望が教育委員会からな

れたことに対して、令和5年度には特別支援教育プログラム専修免許状取得のための必修科目や実習科目などの課程変更を行うなど、教育委員会と連携した活動が積極的に展開されていることは評価できる。

また、近年の教員不足に対応するため、教職大学院の研究者教員・実務家教員を中心としたワーキンググループを編成して、婚姻や出産等により学校現場を離れている元教員や、教員免許を有する社会人が教職への転職を検討する人を対象とした「履修証明プログラム」を開発し、このプログラムは令和5年度から鹿児島県教育委員会からの財政支援を受け「学校教員キャッチアップ講座」として実施されていることから教職大学院と教育委員会との連携は強固である。

基準領域5 学生支援と教育研究環境

基準5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、「履修案内」を年度毎に作成し、履修基準や履修手続、開設授業科目、規則や関係法規、窓口となる教務係や学生係などの主な業務内容について、学生へ周知している。各学生が、年3回（6月・10月・12月）探究分野の題目やキーワードを記して提出する「探究分野志望票」をもとに、教員3～4名から成る指導チームが編成されている。指導チームの編成においては、学生の研究分野と同分野（研究者教員）、同教科（実務家教員）、同校種（実務家教員）の教員で指導ができるよう設計しており、研究者教員と実務家教員の両者が必ずチームに入る工夫がなされている。

履修指導について、現職教員学生は、1年次に大学、2年次は勤務校での履修となり、勤務経験に応じた実習の免除措置がなされている。2年次の履修では、実習時間と大学教員が訪問指導する「教職課題研究Ⅱ」、「特別支援教育教職課題研究Ⅱ」において職務専念義務免除の措置がとられている。学部卒学生は、教員養成課程外の出身学生もいるため、「教職課題研究」などで学部時代の学びを聞き取り、探究課題に生かす指導も行われている。

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、「学生なんでも相談室」を大学で設置し、学生へは学生生活課ならびに相談員の電話番号、メールアドレスを公開し、ハラスメントについては相談員を配置して、教務係及び学生係でも相談できる体制を整えている。メンタル・ヘルス等の心身の健康相談については、保健管理センターとの連携が図られ、カウンセラーへの相談も可能となっている。特に学部卒学生のキャリア（就職）支援については、就職支援室の活用を推奨し、採用情報は鹿児島県のみならず在学生の出身県の教員採用選考試験に関する情報が提供されている。

経済的支援の取組としては、学生へは学生係を通して、入学料や授業料の全学又は半額免除や徴収の一定期間猶予制度等についての周知がなされ、本人の申請に基づき選考できる体制を整え、授業料免除については令和2年度から令和6年度の5年間で29件の申請を受け付けている。鹿児島大学教職大学院の独自の経済的支援として、現職教員学生に対する2年次の授業料半額免除制度があり、これまで現職教員学生の全員がこの適用を受けるなど、学生の生活支援、キャリア支援、経済的支援、ハラスメント、メンタル・ヘルス等の対応は適切に行われている。

基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、希望する全学生に対し、研究室を割振り、個人で利用できる机・イスの他、共用モニターやプリンターを準備している。学生同士が情報交換や休憩ができる大学院談話室、

現職教員学生と学部卒学生が効果的に授業開発やディスカッションができるよう、大型モニターやホワイトボードを配置した大学院省察室及び大学院教材開発室を設けている。また、教育学部内のアクティブラーニングスペースも利用可能である。図書・学術雑誌は、鹿児島大学附属図書館の利用ができ、教職大学院の授業が行われる教室を含めたキャンパス内ほぼ全域で eduroam（ネットワーク）へのアクセスが可能である。希望する学生へは、教職大学院在学中の2年間、タブレット端末を無償で貸し出し、離島・中山間地域で行う実習（主に、「重点領域実践実習Ⅰ」、「特別支援教育重点領域実践実習Ⅰ」）用にポケットWi-Fiを複数台契約するなど、実習先でのネット環境に配慮した対応が取られていることは評価できる。

鹿児島大学附属図書館とは別に、教科書や教師用指導書、教員養成大学・学部や全国の都道府県教育センターで発刊された論文・紀要・報告書等を所蔵し、教育関係の文献・資料に特化した「総合資料室」を設けており、学生が施設・設備、図書、学術雑誌等を有効に利用できる環境が整えられている。

ただし、学生の研究室、省察室、教材開発室等がある「生涯教育総合研究棟」には「教職大学院」が使用していることを明示する看板とバリアフリーの観点からエレベーターの設置及び学生が資料のカラー印刷のために一部負担している費用は大学による拠出が望ましいと考える。

基準領域6 教育研究実施組織

基準6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、学内において、教職大学院の管理運営を担う組織である「学校教育実践高度化専攻運営委員会」の下に「教務委員会」、「学生生活委員会」、「実習検討委員会」を設置し、学外とは、鹿児島県教育委員会教育次長や鹿児島県総合教育センター長などが構成員となる「鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻教育課程連携協議会」を設けて、教職大学院が果たす教育・研究・養成に関する取組を、学内外から評価する運営がなされている。教員組織の編成にあたっては、鹿児島県教育委員会との交流人事による実務家教育ならびに附属学校及び鹿児島県教育センターからのみならず専任教員を配置している。研究者教員には、各分野で確実に業績を有する者が配置され、学校現場と積極的に関わり、精力的な教員研修が行われている。専任教員の業務負担は、教職大学院の授業や学生指導に加えて、学部授業や委員会等の業務を持つことも考慮し、業務の一覧表を作成し、ダブルカウント教員の業務負荷への配慮がなされている。

専任教員の採用及び昇格等は、「鹿児島大学教員の選考に関する規則」や「鹿児島大学教育学系教員選考規則」等に定められた基準に則って行われており、設置基準上、必要な教授数は（一時期、欠員が生じていたが）令和7年度中に確保され、必要な専任教員数は令和8年4月には満たされる予定である。教育研究上の目的を達成するための組織として適切に機能している。

ただし、前回の評価結果で指摘のあった女性教員数については、令和7年度の評価時点で1名である。大学または鹿児島県教育委員会と連携のうえ、積極的な女性教員の採用が必要と考える。

基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院では、教育研究環境の整備及び学生支援を組織的に教職員協働で行うため、教職大学院内に設けた学生生活委員会が毎月企画・運営するFD会議が開催されている。FD会議は、年4回各チーム終了後に、シラバスと実際の授業の適合、教育課題への対応、学生のニーズ、授業と実習のバランス、指導体制、学習環境・施設等を尋ねる「FDアンケート」から得られた回答も参考に、学生の生活や教育全般に関わる状況等の把握から改善を進めるサイクルが機能している。全専任教員が所属するFD会議では、教員の指導に係る部分について、それぞれの教員が共同担当者と授業をふり返り、年次毎に改善を加える「授業リフレクションシート」とも接続させ活用している。

課程認定、学内規約改定、入試業務、鹿児島県教育委員会等外部機関との対応は、教員と事務職員

等が協働し取り組んでいる。特に、入学者確保の点では、令和6年度から教員と事務職員が一体となり、魅力ある教職大学院づくりについて協議がなされ、教育研究や施設・設備の充実について共通認識を持つ場が設定されている。教育研究上の目的を達するために、組織的に研究する環境が整備され、定期的なFDが実施されている。

基準領域7 点検評価と情報公表

基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、大学として、「国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人鹿児島大学における組織の自己点検・評価に関する実施要項」に基づき、自己点検・評価を行い、その結果を公表している。教育学研究科においては、「教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・自己評価に関する申合せ」に基づき、各点検・評価項目に応じた自己点検・評価を毎年度又は3年に1回行っている。点検・評価の結果は、教育学研究科学校教育実践高度化専攻運営委員会で審議後、教育学研究科長へ報告がなされ、教育学研究科委員会で審議のうえ、全学の教員養成カリキュラム委員会へ報告されている。この委員会で取りまとめた自己点検・評価は、大学運営会議及び教育研究評議会の議を経て、学長への報告がなされ、教育職員免許法施行規則第22条の6及び第22条の8に基づいた「教員養成の状況に関する情報の公表」として大学のウェブサイトで公開している。

基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

鹿児島大学教職大学院は、教育研究活動等の状況並びに成果を、ウェブサイト、郵送、学術大会などで広く社会へ発信している。教職大学院の取組を伝えるニュースレターは年6回発行している。ウェブサイトには、教職大学院の概要やアドミッション・ディプロマ・カリキュラムの3ポリシーと共に、学修コースやシラバス、時間割などが示され、年間行事予定表、進学説明会、入学試験、成果報告会などの情報も入手することができる。成果報告会の案内や成果報告書は、鹿児島県内の各自治体の教育委員会及び各学校へ郵送している。学生の実習校や勤務校へは、担当教員が訪問し、指導する学生の教職大学院での学びの状況及び成果を年度末に報告している。日本教職大学院協会年次大会では、毎年学生のなかから代表者1名を決めて年次大会で発表を行っている。

成果報告書は、令和7年度よりウェブ公開となるが、より広く教職大学院の研究成果を届けることができるメリットもある。教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果は、積極的に発信されている。

Ⅲ 評価結果についての説明

鹿児島大学から令和6年10月24日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科学校教育実践高度化専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により鹿児島大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 令和7年度学校教育実践高度化専攻履修案内ほか全96点、訪問調査時追加資料：資料97 学修

計画書 ほか全5点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（鹿児島大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和7年9月30日、鹿児島大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月29日に現地訪問視察を、令和7年11月12日にウェブによる面談を鹿児島大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、鹿児島大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、鹿児島大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 令和7年度 学校教育実践高度化専攻 履修案内
- 資料 2 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻 令和8年度 入学学生募集要項
- 資料 3 教職大学院リーフレット
- 資料 4 進学説明会ポスター
- 資料 5 教職大学院ニュースレター
- 資料 6 3回目指導チームの編成一覧表
- 資料 7 3回目探究課題アンケート調査票
- 資料 8 関心相関マップの雛形
- 資料 9 関心相関マップの例
- 資料 10 探究課題構想シート（準備編）
- 資料 11 「学校経営と組織マネジメント」シラバス
- 資料 12 「教材研究、指導方法、評価に関する実践的課題とその改善」シラバス
- 資料 13 単元構想ワークシートの例
- 資料 14 みなし専任教員依頼手続き
- 資料 15 鹿児島県総合教育センターの長期研修生との情報交換会の実施計画書
- 資料 16 鹿児島県総合教育センターかごしま教師塾ポスター
- 資料 17 令和7年度「教育相談Day」実施体制について
- 資料 18 実習の概要整理表
- 資料 19 令和7年度M1生にかかる実習先一覧
- 資料 20 学部卒学生の連携協力校（実習校）決定までの調整手順
- 資料 21 令和7年度修了予定者_指導教員チーム一覧
- 資料 22 令和7年度M2生にかかる実習先一覧
- 資料 23 教職課題研究Ⅱ指導體制
- 資料 24 教職課題研究Ⅱ指導記録
- 資料 25 Slack ワークスペースの投稿画面
- 資料 26 1年次実習担当一覧
- 資料 27 1年次実習省察の計画
- 資料 28 鹿児島大学大学院教育学研究科[教職大学院]派遣者（2年目）の在学中の取扱いについて（通知）
- 資料 29 実習報告に関する確認シート
- 資料 30 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻における教職経験を有する者に係る実習単位の免除に関する規則
- 資料 31 鹿児島大学教育学研究科学校教育実践高度化専攻における成績評価のガイドライン
- 資料 32 鹿児島大学教育学部及び大学院教育学研究科における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則
- 資料 33 組織的確認の資料
- 資料 34 研究科委員会議題サンプル
- 資料 35 FD会議の議題サンプル
- 資料 36 令和6年度FDアンケート質問項目一覧
- 資料 37 令和6年度FDアンケート調査結果
- 資料 38 令和6年度FD・SD活動報告書
- 資料 39 鹿児島大学ディプロマ・サプリメントについて
- 資料 40 修了者就職進学状況
- 資料 41 優秀教職員表彰一覧
- 資料 42 「修了時アンケート」調査項目及び調査結果「修了生からの聴取」
- 資料 43 「修了生アンケート」調査項目及び調査結果「修了生からの聴取」
- 資料 44 学生生活委員会・FD活動協議内容
- 資料 45 鹿児島大学教職大学院教育課程連携協議会議事要旨（過去5年分）
- 資料 46 修了生支援事業の利用状況

- 資料 47 修了生と在学生の交流会の実施状況
- 資料 48 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻教育課程連携協議会規則
- 資料 49 令和6年度鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻教育課程連携協議会次第
- 資料 50 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻教育課程連携協議会実習連携プロジェクト部会要項
- 資料 51 実習連携プロジェクト部会 令和6年度次第
- 資料 52 鹿児島大学教育学部と鹿児島県教育委員会との連携協議会次第と出席者（令和6年度）
- 資料 53 教育委員会と教職大学院との連携例（IR研修関係）
- 資料 54 学校教育キャッチアップ講座 募集要項（令和6年度）
- 資料 55 高校生向け教職養成プログラム 募集要項（令和6年度）
- 資料 56 遠隔授業方式による授業参加届
- 資料 57 修了生等支援サポート事業実績
- 資料 58 令和6年度専任教員のオフィス・アワー一覧表
- 資料 59 教職大学院修了生へのアンケート調査及び実施方法等
- 資料 60 学生何でも相談室（学生便覧2025抜粋）
- 資料 61 令和6年度SD（スタッフ・ディベロップメント）会議記録
- 資料 62 令和6年度FD座談会「FDアンケート結果への対応」における各委員会回答
- 資料 63 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻における授業料の取扱いに関する要項
- 資料 64 免除等資料（過去5年間）
- 資料 65 教育学部講義室等配置図
- 資料 66 鹿児島大学大学院教育学研究科大学院生研究室使用規則
- 資料 67 鹿児島大学附属図書館（中央図書館）利用案内リーフレット
- 資料 68 施設・整備等確認資料
- 資料 69 鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター案内リーフレット
- 資料 70 大学院特別共通経費
- 資料 71 令和5年度 経営戦略経費 成果報告書
- 資料 72 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻運営委員会規則
- 資料 73 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻教務委員会規則
- 資料 74 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻学生生活委員会規則
- 資料 75 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻実習検討委員会規則
- 資料 76 鹿児島大学教職大学院特別審査委員会規則
- 資料 77 鹿児島大学教員の選考に関する規則
- 資料 78 鹿児島大学教員の資格に関する規則
- 資料 79 鹿児島大学教育学系教員選考規則
- 資料 80 令和8年度科研費アドバイザー制度_ポスター
- 資料 81 日本教職大学院協会実践研究成果集（H30年度&R4年度鹿児島大学報告箇所抜粋）
- 資料 82 共同研究リスト（実務家と研究者）
- 資料 83 令和6年度FD会議議題記録
- 資料 84 令和6年度教育相談Day記録
- 資料 85 令和6年度オフィスアワー実施要項
- 資料 86 令和6年度授業リフレクションシート
- 資料 87 令和6年度FD座談会実施要項
- 資料 88 令和6年度交流会実施要項
- 資料 89 国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則
- 資料 90 国立大学法人鹿児島大学における組織の自己点検・評価に関する実施要項
- 資料 91 国立大学法人鹿児島大学教員養成カリキュラム委員会規則
- 資料 92 教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価に関する申合せ
- 資料 93 最終成果報告会のポスター

- 資料 94 鹿児島大学大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻履修要項
- 資料 95 鹿児島大学大学院教育学研究科規則
- 資料 96 鹿児島大学大学院学則
- 〔追加資料〕
- 資料 97 学修計画書（取扱注意）
- 資料 98 評価指標ルーブリック（取扱注意）
- 資料 99 協定書
- 資料 100 編成表 2024_探究分野志望一覧
- 資料 101 令和6年度_教職大学院運営協議会実習連携プロジェクト部会